

事 務 連 絡
令和3年6月22日

公益社団法人京都府医薬品登録販売者協会 御中

京都府健康福祉部薬務課

アセトアミノフェンを含有する解熱鎮痛薬（OTC）の需給逼迫対応について

令和3年6月18日付け事務連絡で、厚生労働省医政局経済課から別添のとおりに通知がありましたので、お知らせします。

担当	薬務課審査係
電話	075-414-4791

事務連絡
令和3年6月18日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医政局経済課

アセトアミノフェンを含有する解熱鎮痛薬（OTC）の需給逼迫対応について

今般、新型コロナワクチン接種後の発熱・痛みへの対応として、アセトアミノフェンを含有する一部の解熱鎮痛薬（OTC）の需要が急激に高まっており、一部の製品の品薄が生じています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省コロナワクチン特設サイトにて掲載しているQ&Aを改訂し、市販の解熱鎮痛薬として、アセトアミノフェンだけでなく、非ステロイド性抗炎症薬（イブプロフェンやロキソプロフェン）なども使用できることを明記したことについて、別紙のとおり関係団体宛に周知し、会員企業等への周知の協力を要請したところです。

貴管内関係企業等に対しても周知方御協力をよろしくお願いいたします。

事務連絡
令和3年6月18日

日本製薬団体連合会
米国研究製薬工業協会
欧州製薬団体連合会
局方薬品協議会
日本OTC医薬品協会
(一社) 日本チェーンドラッグストア協会
(公社) 日本薬剤師会
(一社) 日本保険薬局協会
(一社) 日本薬局協励会
(一社) 日本医薬品卸売業連合会

御中

厚生労働省医政局経済課

アセトアミノフェンを含有する解熱鎮痛薬（OTC）の需給逼迫対応について

医薬品の安定供給については、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナワクチン接種後の発熱・痛みへの対応として、アセトアミノフェンを含有する一部の解熱鎮痛薬（OTC）の需要が急激に高まっており、一部の製品の品薄が生じています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省新型コロナワクチン特設サイトにて掲載しているQ&Aを改訂し、市販の解熱鎮痛薬として、アセトアミノフェンだけでなく、非ステロイド性抗炎症薬（イブプロフェンやロキソプロフェン）なども使用できることを明記しました。

貴会におかれましては、当該Q&Aを店頭販売等に適宜活用するなどにより、一部の解熱鎮痛剤の需給逼迫状況の改善にご協力下さるようお願いいたします。

○ 新型コロナワクチンQ&A (<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0007.html>)

Q. ワクチンを受けた後の発熱や痛みに対し、市販の解熱鎮痛薬を飲んでもよいですか。

A. ワクチンを受けた後の発熱や痛みに対し、市販の解熱鎮痛薬で対応いただくことも考えられますが、特に下記のような場合は、主治医や薬剤師にご相談ください。

ワクチンを受けた後の発熱や痛みに対し、市販の解熱鎮痛薬（※）で対応いただくことも考えられますが、特に下記のような場合は、主治医や薬剤師にご相談ください。

- ・他のお薬を内服している場合や、妊娠中、授乳中、ご高齢、胃・十二指腸潰瘍や腎機能低下など病気治療中の場合（飲める薬が限られていることがあります。）
- ・薬などによりアレルギー症状やぜんそくを起こしたことがある場合
- ・激しい痛みや高熱など、症状が重い場合や、症状が長く続いている場合
- ・ワクチン接種後としては典型的でない症状がみられる場合（ワクチン接種後に起こりやすい症状や起こりにくい症状については、こちらをご覧ください。）

なお、ワクチンを受けた後、症状が出る前に、解熱鎮痛薬を予防的に繰り返し内服することについては、現在のところ推奨されていません。

（※）市販されている解熱鎮痛薬の種類には、アセトアミノフェンや非ステロイド性抗炎症薬（イブプロフェンやロキソプロフェン）などがあり、ワクチン接種後の発熱や痛みなどにご使用いただけます。（アセトアミノフェンは、低年齢の方や妊娠中・授乳中の方でもご使用いただけますが、製品毎に対象年齢などが異なりますので、対象をご確認のうえ、ご使用ください。）

以上